

## 令和元年9月定例会 地方創生・行財政改革特別委員会の概要

日時 令和元年10月 9日(水) 開会 午前10時 2分  
閉会 午前10時47分

場所 第3委員会室

出席委員 荒木裕介委員長  
岡田静佳副委員長  
渡辺大委員、木下博信委員、吉良英敏委員、中屋敷慎一委員、本木茂委員、  
岡村ゆり子委員、井上航委員、町田皇介委員、田並尚明委員、蒲生徳明委員、  
前原かづえ委員

欠席委員 なし

説明者 [企画財政部]  
石川英寛企画財政部長、堀光敦史政策・財務局長、  
廣川達郎参事兼財政課長、犬飼典久企画総務課長、坂田直人計画調整課長、  
梅本祐子地域政策課長、大山澄男市町村課長  
[総務部]  
岩田英久税務局長、原口誠治参事兼税務課長  
[県民生活部]  
谷澤正行共助社会づくり課長  
[福祉部]  
縄田敬子地域包括ケア課長、金子直史高齢者福祉課長、岸田京子少子政策課長  
[保健医療部]  
朝倉真由美健康長寿課副課長  
[産業労働部]  
島田邦弘観光課長、高橋利維産業労働政策課副課長、  
由井秀明産業支援課副課長、鎌田茂樹雇用労働課副課長、  
仲田孝幸ウーマノミクス課副課長  
[農林部]  
長谷川征慶農業政策課副課長

### 会議に付した事件

地方財源の確保対策について  
地方創生の推進について  
県から市町村への権限移譲について

### 渡辺委員

- 1 臨時財政対策債の発行はいつまで続くのか。
- 2 「地方税の状況について」の「地方税制が抱える課題」において、地方法人二税の偏在性が平成31年度税制改正により是正されたが、本県の影響額はどの程度あるのか。この改正により東京都が一番影響があると聞いているが、どの程度あるのか。
- 3 総合戦略に基づき、地方創生交付金を獲得した主な事業にはどのようなものがあるのか。また、成果は上がっているのか。
- 4 次期権限移譲方針骨子(案)の(1)移譲対象事務の重点移譲対象事務について、どのような事務を考えているか。

### 参事兼財政課長

- 1 臨時財政対策債の制度は平成13年度から3年間の期限としていたが、その後数度にわたり延長され、現在に至るものである。臨時財政対策債を廃止するためには財源不足の解消が前提となるが、令和2年度地方財政収支の仮試算によると引き続き巨額の財源不足が生じる見込みとなっており、引き続き発行せざるを得ない状況となっている。

### 参事兼税務課長

- 2 新たな偏在是正措置である特別法人事業税及び特別法人事業譲与税は今年1日に創設され、平年度ベースで530億円の増収を見込んでいる。一方、改正前の偏在是正措置である地方法人特別税・譲与税制度については、新しい制度の導入により廃止されたが、この廃止により平成29年度の実績ベースで313億円の減収となる。これらの差引きで217億円の増収を見込んでいる。東京都の影響については、本県の試算であるが、改正前の偏在是正措置の廃止により2,327億円増える。一方で、新たな偏在是正措置の創設により4,316億円の減収となり、その差引きで1,989億円の減収となる。

### 計画調整課長

- 3 これまでの地方創生に関する交付金を活用した事業は、戦略初年度である平成27年度から今年度までで延べ57件あり、交付金の額は約30億円である。主なものとしては、県の物産観光協会が行うプロモーションや観光人材の育成を支援する「物産観光ブランド確立支援事業」や、農産物の需要者のニーズに応じたオーダーメイド型の産地を育成し県産農産物の販路拡大を目指す「埼玉農産物ブランド創出・発信事業」などの産業振興を図る事業、農山村の魅力発信や移住相談・セミナーを開催する「埼玉に住もう！移住プロモーション事業」などの移住促進を図る事業などがある。これらの事業はそれぞれ個別の計画を策定して進捗を管理しており、計画ベースでは一定の成果を上げているところである。また、戦略の指標である「観光消費額」、「農家一戸当たり生産農業所得」、「人口の社会増の維持」などの向上に寄与していると考えている。

### 地域政策課長

- 4 まず、多くの市町村が受入済みで、未移譲が少ない事務である。例えば、浄化槽設置の届出受理等の事務は、事務窓口が市町村に一元化されることで県民サービスの向上に

つながるものとする。次に受入済みの市町村側で、効果が高いとされている事務である。例えば、開発行為の許可などの事務がある。移譲の効果を周知し、移譲を進めていきたい。

#### 木下委員

- 1 臨時財政対策債の配分方法に問題があるとの説明があったが、資料に記載されている国への要望事項には、配分方法の是正の記載がない。配分方法の是正について、国に要望は行っているのか。
- 2 国への要望について、国と地方の税配分の在り方について手がついていないため抜本的に見直すよう要望していると思われるが、三位一体の改革以来10年以上言ってきた。具体的に地方側から是正のモデル案を出して要望しているのか。
- 3 K P Iの達成は何項目ですということで全県の数字を見るとすごく頑張っているように思えるが、埼玉県は全国の縮図であるという特性を考えると、県南部や県北部、秩父地域など、あるいはJR沿線、西武線・東上線沿線、伊勢崎線沿線などエリアで分けてみると指標が達成できている地域とできていない地域があると思う。エリアごとの分析をしているのか。
- 4 県が権限移譲しているうち、市町村と重複しているようなソフト事業は、どれくらいあるのか。事業内容の確認や件数の整理を行ったことはあるか。

#### 参事兼財政課長

- 1 資料には、根本的な問題の是正として、臨時財政対策債の廃止という要望内容を記載している。臨時財政対策債を発行しなければならないという状況の中で、配分方法の見直しについても、国には要望を行っている。

#### 参事兼税務課長

- 2 税源移譲については平成19年に所得税から住民税への税源移譲、消費税については平成26年に5%から8%になった際に地方への配分があり、本年10月の引上げに対しても配分があり、順次進んできている。一方、社会保障関係費について地方の努力だけでは吸収しきれない部分がある。地方分権を支えるのは地方税であり、その観点から地方税の充実と偏在の少ない税源の拡充を粘り強く要望している。

#### 計画調整課長

- 3 指標に関する地域別の分析は、指標所管課により実施している場合と実施していない場合とがあると思う。全体としては把握していないが、人口に関する地域別の分析は計画調整課で実施している。

#### 地域政策課長

- 4 権限は移譲しているため、重複することはない。それに伴う各市町村で行うソフト事業の件数は把握していないが、市町村とそれぞれの役割を分担し連携しながら進めている。

#### 木下委員

地方サイドから、小さな手直しでなく全体としてここを直すというような提案や研究はしているのか。

### 参事兼税務課長

安定的で偏在性の小さい税源の拡充という大きな枠で要望しており、個別具体案の要望は行っていない。

### 前原委員

- 1 若年者向け就業支援による就職確認者数について、達成度が目標値を下回っているがどう分析しているのか。
- 2 幅の広い歩道の整備延長が99.2%となった理由はなぜか。また、ラグビーワールドカップと東京オリンピック・パラリンピックに関する指標は、令和元年度目標のため実績なしとあるが、この間行われているので口頭で説明してもらいたい。
- 3 特別養護老人ホームの整備と介護職員数の達成度が少なくなっているが、介護が必要になっても施設に入れないという状況がある中、県として達成してない数字についてどのような形で目標達成に向けてやっていくのか。

### 雇用労働課副課長

- 1 新卒内定率の向上など、若年者の雇用情勢は改善しており、従来より就職しやすい環境になっている。そのため、インターネット求人等のWEBや求人広告などの民間事業者を利用して就職できる方もいる。KPI指標の就職確認数は、県の公的サービスを利用して就職した若年者の積み上げであるため、民間サービスで就職した数値は含まれていない。県としては、広報による利用者の増加に努め、若年者の就業支援にしっかりと取り組んでいく。

### 計画調整課長

- 2 幅の広い歩道の整備延長は、用地交渉の難航により遅延したものである。また、ラグビーワールドカップとオリンピック・パラリンピックの指標については、正式な数値を把握していない。把握した段階で何らかの形で伝えたい。

### 高齢者福祉課長

- 3 特養の整備の関係であるが、今回95.2%と目標を下回っているが、特養の整備については応募があった場合に、外部の審査委員を入れて中身をチェックして採択するか決めている。そのため、採択数よりも応募数の方が多いが、計画の熟度等を勘案して、全ての案件を採択することにはならないので、95.2%となったものである。また、介護職員数は96.1%ということだが、かなり介護職員の確保が大変厳しい状況である。介護職員に限らず、日本全体で人材の確保が難しいが、県としては平成25年度から介護人材の「確保」「定着」「イメージアップ」という3本柱で施策を進めてきた。今年度新たに、埼玉県老人福祉施設協議会、老健協、企業等、12団体で埼玉県介護人材確保・定着推進協議会を立ち上げた。県を挙げて介護人材を確保していくことで、この協議会などを踏まえ、介護人材の確保にしっかりと取り組んでいく。